

第 43 回 USHA JAPAN 定例会議事録

開催日時：2024 年 1 月 20 日（土）15:00～15:50

開催場所：Zoom

議長：酒井

書記：神崎

出席予定者：酒井、河田、Praksh、神崎（順不同、敬称略）

1. 報告事項

1) クラウドファンディングについて（酒井・河田・神崎）

昨年、11 月に応募したクラウドファンディング企画について、採択されたものの、7-8 割が自助努力として求められること、身近な人達から募ることについて客観的な評価による寄付ではないこと、利益相反などの懸念もあるため、今回は辞退することとなった。今後は、助成金の獲得を目指し、4 月ごろの応募に向けて準備を進めることとなった。

2) 活動の進捗状況（酒井・河田）

動画作成・ホットライン開設について、現在、動画作成に向けて、3 つのテーマでそれぞれ 15 分ずつの動画を企画中であるが、15 分では収まりきらない内容であり、4 回に増やした方が良いかを検討中である。動画をトピックス毎に挙げていき、1 ヶ月に 1 回ずつでも相談会などを開催できる方向で進めていくことを目指していく。相談に応じる人員は、アカデミアではないネパール人がピアの立場から相談・カウンセリングできることが望ましい。今後、相談やカウンセリングへの対応ができる人材の育成を目指して、研修会の開催を企画することや、相談・カウンセリング対応へのインセンティブが支払える様、事務局で検討していく必要がある。

河田より、妊娠・出産に関する情報をまとめた内容が共有され、今後、ネパール語に翻訳したパンフレットなどを作成し、国内のネパール人に向けて活用できるよう準備していくこととなった。

2. 審議事項

1) ニュースレターの発行について（神崎・酒井）

活動の内容を報告するためにニュースレターを作成する必要がある。ネパール西部地震に対する寄付者に対して、レター内で用途を報告する必要がある、Prakash より、ネパール西部の行政で寄付を取りまとめている部署があり、寄付金を Prakash の知人を通じて現地に届けてもらうことができる。寄付を渡す際に、USHA JAPAN のポスターを添える方向で、現地でポスターを作成することとなり、ポスターのドラフト、ニュースレターの発行に向けた骨子を酒井が検討していくこととなった。

2) 会則の改定について（神崎）

9 月に配信した会員情報通知に関する返信のない会員がいることや、会費未納の会員がおり、会員資格の取り扱いについて検討したい旨が提議された。一般的に、学会の場合は、2 年以上会費が未納の場合は会員資格を失うことが多く、それに倣い、理由なく連絡が取れない、会費滞納会員がいる場合は、2 年間の猶予をもって会員資格を喪失することが議決された。

この会則の改定は、本日より効力を発生する。

3. その他

(1) 団体の呼称について（Prakash）

本団体の「USHA」の呼称は、「ユーシャ」ではなく「ウーシャ」であり、事務登録の変更は、随時機会を通して変更していくこととし、会則は本日より効力が発生する。

(2) 特定技能実習生の来日状況 (Prakash・酒井)

1月9日に、HANAIZUKIより9名が入国し、それぞれの職場に着任した。次回は1月29日、続いて2月20日に入国予定である。可能であれば、第2便で来日する実習生とUSHA JAPANが面会出来る機会があれば、実習生も安心できることや、団体の活動にとっても良い機会となるのではないかとの提案を受け、Prakash氏が在日中に集う機会を設けることを検討することとなった。

以上

次回会議：2024年2月17日（土）15:00～